

入札参加資格（県内建設業）に係る経営事項審査再審査による総合点数の再算定について

令和 8・9 年度条件付き一般競争入札における和歌山県建設工事入札参加資格の経営事項審査再審査による総合点数の再算定を申請する手続は次のとおりです。

1 再算定の実施

入札参加資格（県内建設業）を有している者のうち、令和 8 年 7 月 1 日施行の経営事項審査の改正に伴う経営事項審査の再審査を受審し、対象の審査基準日（令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日）における総合評価値に変動が生じた者を対象に、総合点数の再算定を行います。その結果、ランクが変動した場合にはランクの再格付けも併せて行います。

※ 提出先は主たる営業所を管轄する建設部又は海南工事事務所です。

※ 提出部数は正本・副本・控の 3 部です。

2 再算定申請に係る添付書類について

次に掲げる項目について、総合点数の再算定の申請を行うことができます。

再算定申請の対象項目	添付書類
経営事項審査における総合評価値	○ 再審査申立てによる経営事項審査の総合評価値通知書の写し

3 留意事項

- ・令和 8 年 7 月 1 日施行の経営事項審査改正に伴う経営事項審査再審査によるものであること。
- ・再算定の対象となる総合評価値通知書における審査基準日は令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日のもの（定期受付時の審査基準日）であること。